特集:日本の結婚と出生一第14回出生動向基本調査の結果から一(その2)

子育て環境と子育て支援

佐々井 司

本稿は、近年における子育て環境の変化、および子育て支援のための施設・制度の利用状況に関する定量的な分析を通して、わが国における子ども・子育て支援の課題を考察するものである。出生動向基本調査では、夫婦の出生動向のモニタリングを行うための基本的な質問項目に加えて、最近の調査では夫婦の子育て環境に関する質問を意図的に設けている。第14回調査結果の定量的な分析を通じて夫婦の子育て環境の変化、および子育て支援とりわけ仕事と子育ての両立支援のための制度の利用状況について分析を行い、母親の支援、妻の就業、子育て支援諸制度の利用状況の間の相互関係を明らかにしている。

妻が育児休業を取得したり認可保育所等の保育施設を利用したりしている夫婦は子どもをもつ夫婦全体の約3割にあたる。また、これらの制度を最も利用しているのが官公庁や従業員300人以上の比較的大きな事業所で妻が働いている夫婦である。その一方で制度等をまったく利用していない夫婦は依然として多い。近年では母親の支援が最大の子育て支援となっている。今日、子育て支援関連の諸制度の実施・運用面では地方公共団体の役割がますます重要になってきている。乳幼児期の子どもをもつ夫婦の働き方、子育て環境、現在利用されている制度には地域による明確な特徴が認められることから、地域における子育て環境の実情を的確に把握したうえで、今後の子育て支援の在り方を考えていく必要がある。

I. はじめに

本稿は、近年における子育て環境の変化、および子育て支援のための施設・制度の利用 状況に関する定量的な分析を通して、わが国における子ども・子育て支援の課題を考察す るものである.

近年、子育て支援に関する議論が盛んである. とりわけ、育児休業制度の期間延長や保育所の待機児童にまつわる議論が紙上を賑わせている. しかしながら、これらの議論に共感を持って積極的に参加している人は現在のわが国にどれだけいるのであろうか? また 焦眉の行政課題として、2012年8月の成立を受けて2015年度から実施予定の子ども・子育て関連3法のもとで実施主体である市区町村が今後どのような子育て支援を新たに具現化していくことができるのだろうか. これらの答えを見出す大前提として、様々な子育て支援制度がこれまで実際に誰によってどのような利用がされてきたのかを、できるだけ正確に把握する作業が重要になってくる.

出生動向基本調査では、夫婦の出生動向のモニタリングを行うための基本的な質問項目 に加えて、最近の調査では夫婦の子育て環境に関する質問を意図的に設けている。今回、 最新の第14回調査の結果を用いて夫婦の子育て環境の変化、および子育て支援とりわけ仕事と子育ての両立支援のための制度の利用状況について定量的な分析を行い、母親の支援、妻の就業、子育て支援諸制度の利用状況の間の相互関係を明らかにすることにより、実効性のある子ども・子育て支援策を考えるうえでの一助となる基礎資料としたい。

具体的には,第14回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)夫婦票の問21から問23から得られる出生順位(第3子まで)別にみた妻の就業状況,母親の支援の状況,出生時の居住地(都道府県),利用した制度や施設に関する情報をもとに,出生年の時系列変化や地域間の違いについて分析を行う(調査票の詳細は研究所ホームページhttp://www.ipss.go.jp/tosho/questionnaire.html を参照のこと).なお,本稿を通して分析に用いたのは,子どもを一人以上もつ初婚どうしの夫婦で,第1子の出生年が1986年以降の5,500サンプルである(第1).

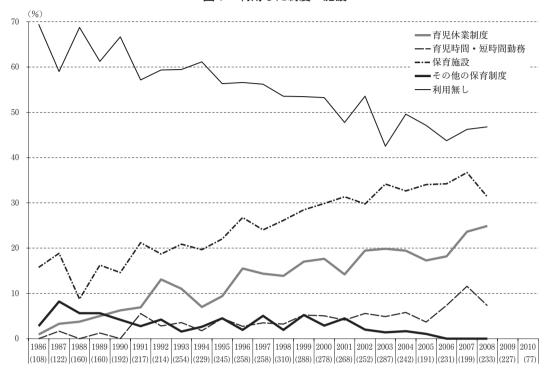
Ⅱ. 時系列変化

1. 利用した制度や施設と妻の就業

本調査ではこれまでに調査報告等において、「第1子出生年別にみた、第1子が3歳になるまでの子育て支援制度・施設利用割合の推移」を公表している(国立社会保障・人口問題研究所 2007, 2012)。ここでは、後続の議論の前提となる子育て関連制度・施設の利用状況が近年どのように変化してきたのかについて分析を行った。

まず最初に、育児休業制度、育児時間・短時間勤務制度を利用する妻の割合、ならびに保育所等の保育施設を利用した夫婦の割合がどのように変化してきたのかについてみてみよう。これらの制度・施設を利用した夫婦の割合は概ね増加傾向にあり、2000年代の後半では、第1子を出生した夫婦のうち保育施設を利用した夫婦が35%程度、妻が育児休業を利用した夫婦が20%強、妻が育児時間・短時間勤務制度を使用した夫婦が10%程度となっている。逆に子育で支援制度や施設の「どれも利用しなかった」夫婦割合は減少傾向が続く。他方で、「その他の保育サービス」の利用割合は伸びていない。子育で支援制度を何も利用していない夫婦割合が減少している背景には、育児休業や保育所等のいわゆる両立支援的色彩の強い制度を利用する夫婦が近年増えていることが影響している可能性が認められる。その一方で、働き方に関係なく誰もが利用できるその他の保育サービス利用に及ぼす影響は極めて限定的であると言える。

図1 利用した制度・施設



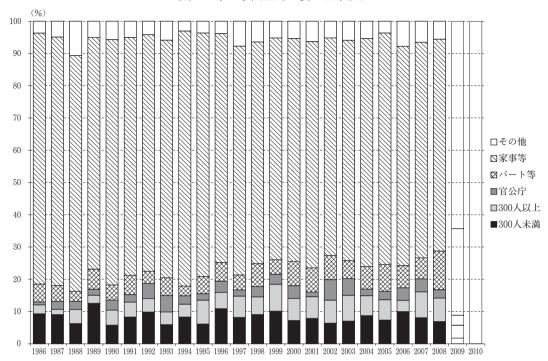
(注) 施設保育は、「認可保育所」「認証・認定保育施設」「認定こども園」「企業内保育所」「その他の保育施設」の合計. その他の保育制度は、「ベビーシッター」「ファミリーサポートセンター」「保育所・幼稚園等の一時預かり」の合計.

() 内の数値はサンプル数で, 合計5,500.

2009, 2010年は育児休業期間にあるケースを含め調査誤差が顕著であるため、図には非掲載。

さて、上述した育児休業制度と育児時間・短時間勤務制度は事業所等で雇用される妻に利用が限定されるものであり、保育所等の施設保育利用も共働きの夫婦が主であることを考えると、対象世帯は妻が働いている夫婦が自ずと多くなる。そこで、同期間の妻の就業状況の変化を先ほどの制度や施設の利用状況の推移と比較してみよう。ここで示す数値も本調査がこれまでに調査報告等において公表してきた結果を概ね踏襲している(国立社会保障・人口問題研究所 2007, 2012)。すなわち、第1子を出生した妻のうち何らかの形で雇用されているものの割合は、1980年代後半の2割弱から近年上昇傾向にある。ここで確認しておきたいのは、図1でみたように育児休業制度、および育児時間・短時間勤務制度を利用する世帯は近年増加傾向にあるとはいえ依然として2割強、および1割程度の水準であること、母親が「家事等」に属する約7割の夫婦は同制度の受益者となり得ないことである。また、子どもをもつ夫婦全体の約3割を占める第1子出生後に母親が働いている夫婦の内訳をみると、近年増加傾向にあるのは「パート等」と従業員「300人以上」の比較的大きな事業所に勤める2つのグループであることがわかる。両者は現行制度の利用し易さという点において異なる状況にある。すなわち、「パート等」で同制度を利用している女性は限られており、従業員の多い企業に勤める女性は利用する割合が高くなる傾向が





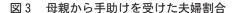
(注) 従業員数「300人未満」と「300人以上」および「官公庁」は「正規の職員」のみに限定、「パート等」は「パート・アルバイト」「派遣・嘱託・契約社員」の合計、「家事等」は「自営業主・家族従業者」「無職・家事」「学生」の合計.

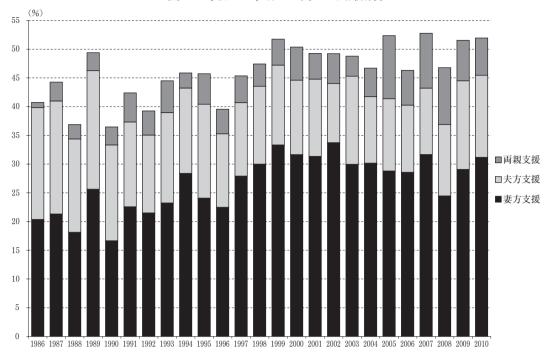
2009, 2010年は育児休業期間にあるケースを含め調査誤差が顕著であるため, 図には非掲載.

みられる(厚生労働省 2012). いずれにせよ、育児休業制度と育児時間・短時間勤務制度を利用する母親の割合は増加しているものの、それらの制度を利用できる雇用者の割合自体は伸びていないことが指摘されている. 認可保育所等の保育施設の入所要件も現行制度においては基本的に妻が働いていることが前提となっている. これらの数値を単純にみてとれば、育児休業制度や待機児童を含めた保育所不足の問題は、子育て支援全体のなかの限られた範囲の議論に留まっているとも言える.

2. 母親の支援

では次に、公的支援を含めた現行の子育て支援制度の利用如何にかかわらず、乳幼児をもつ夫婦はどのような環境で子育てをしているのだろうか。わが国の子育てにおいてまず重要なのが親の支援である(国立社会保障・人口問題研究所 2007, 2012)。図3をみても明らかなように、乳幼児の子育てをしている夫婦のうち母親の手助けを受けているものの割合は増加傾向にあり、近年では全体の約半数の夫婦が母親の手助けを受けながら子育てをしている。なかでも妻方の母親から手助けを受けている夫婦の増加が顕著である。夫方の母親からの支援は1980年代の後半と比較して1990年代以降若干減少しているようにみえるが、1990年以降は安定的に一定割合の夫婦が手助けを受けているようにみえる。





(注) 問22「お子さんが3歳になるまでの間お母さまから子育ての手助けはありましたか」に対し、「ひんぱんにあった」「日常的にあった」と回答したものの割合. 妻方の母と夫方の母の双方から手助けを受けたと回答した場合は「両親支援」、妻方、夫方どちらか一方の母から手助けを受けたと回答した場合には「夫方支援」または「妻方支援」とした. なお「日常的にあった」と「ひんぱんにあった」の組み合わせの場合は「日常的にあった」と回答されている方に含めた.

では、夫婦のいずれかの母親から手助けを受け易い環境が近年整ってきたのだろうか. 第1子出生時の母親との同居・近居状態の年次推移をみることで、夫婦とその母親との地理的な居住距離がどのように変化してきたかについて検証を行う. なお、本稿で用いる近居とは「同じ市区町村内で別居」を指す.

一見して、夫方の母親と同居する夫婦が1980年代後半から急速に低下してきたことがわかる。この夫方の母親との同居割合は1990年代に入っても引き続き低下傾向がみられるが、同時に夫方の母親との近居割合が若干増加しているようにみうけられる。一方、妻方の母親との同居は1980年代後半から現在まで概ね5%程度で推移しており、子どもをもつ夫婦と親との居住形態として決して多いとは言えない。妻方の母親との近居および夫婦両方の母親が近居しているとみなされる夫婦の割合は、1990年代以降ともに10%前後で推移しており、比較的安定した居住形態と言える。

総じて、子どもをもつ夫婦とその母親とが遠距離で別居するケースが急増しているわけではなく、6割弱の夫婦が親と同居あるいは近居という比較的近い距離関係のなかで居住している。ただし、1980年代後半頃まで主流であった夫方の母親との同居割合が顕著に低下する一方で、近居する夫婦も一定割合増えている。結果的に、夫方の母親との同居・近居の割合は妻方のそれと比して見劣りしてきたわけではない。

80 (96)
70 (96)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (97)
60 (

図4 母親との同居・近居の割合

(注) 問22で「同じ市区町村内で別居」を選択したものを近居とした.

上述のように、母親の手助けが増加傾向にあり、かつ妻方からの支援が大半を占めている一方で、夫婦とその親との同居・近居が微減で推移しつつも、夫方の親と同居・近居する夫婦の割合は概ね半数を維持している。これは、母親の支援が妻方の母親に傾倒する要因が、子どもをもつ夫婦とその親との居住距離だけで決まっているわけではないことを示唆している。その要因を考察してみよう。

図5は母親との同居・近居と母親支援との関係をみたものである。右端のすべての居住関係を母数とした「総数」において、母親からの支援が妻方で夫方よりも高くなっており、「日常的にあった」「ひんぱんにあった」を合わせると約40%の夫婦が妻方の母親から支援を受け、夫方からは20%強の夫婦が支援を受けていることがわかる(夫方と妻方両方の支援を重複して受けている夫婦も双方に含まれている)。次に、夫婦とその親との同居・近居の状況別に母親支援の頻度をみてみよう。同居であれば日常的に手助けをしてもらえそうなものだが、そうでもないらしい。妻方の母親との同居の場合、日常的に手助けを受けたと答えた夫婦が75%、ひんぱんにあったと答えた夫婦が10%で、両者の合計は約85%になっている。一方、夫方の親と同居していた場合には日常的、ひんぱんに手助けを受けたと答えた夫婦割合が70%弱と、妻方同居に比べると若干低くなっている。近居の場合には違いがより鮮明に現れる。まず、両親とも近居(同居する親はなく、夫方・妻方双方の親が同一市区町村に住んでいる)の場合、妻方の支援を受けていると答えた夫婦が55%なのに対し、夫方の母親からの手助けは20%強に留まる。また、妻方の母親が近居(夫方の母

親は同居でも近居でもない)の場合、妻方からの支援は当然のことながら高く70%近いが、逆に夫方の母親と近居している場合には、夫方の支援は30%強に留まり、逆に近くに住んでいる可能性の低い妻方の母親からも30%近い夫婦が支援を受けていると答えている。

あくまで推察ではあるが、妻は夫の親よりも自分の親に様々な手助けを求めやすいという、妻の心理を反映している可能性がある。また、夫方の親は妻方の親よりも高齢であるという年齢要因が影響しているとも考えられるが、本調査の分析結果では明確な違いがみられなかった。内情はともかくとして、母親からひんぱんに手助け受けながら初めての子育てをする夫婦が子どもをもつ夫婦の約半数に上っており、数値上、母親からの支援がわが国における最大の子育て支援となっていることは確かである。

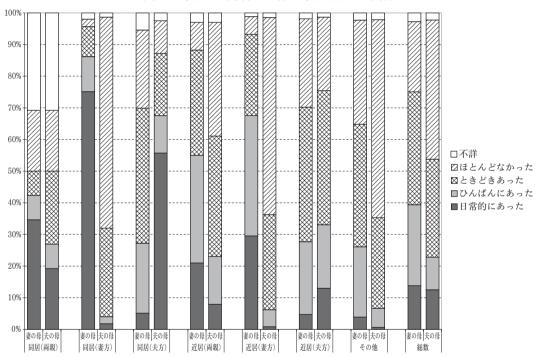


図5 母親との同居・近居と母親支援との関係

(注) 5,500ケース全数を用いた.「同居(両親)」のサンプル数は26ケース.

Ⅲ. 母親の支援, 妻の就業, 制度・施設利用の関係

次に、地域別の違いを明確にしたうえで、どのような子育て支援がどのような環境の夫婦によって利用されているのかについて考察を行う。子育て環境は地域によってかなり異なっていることが予想される(厚生労働省 2005、佐々井 2007a、2007b、2011、内閣府2012)。今日の子育て支援を考えるうえではできるだけ小地域の情報を得ることが理想ではあるが、本調査で得られるサンプル数には限りがあるため、ここではまず、地域情報として人口集中地区を用いている(注2)。なお、本稿の分析対象となる夫婦のうち、人口集中

地区に居住する夫婦の割合は1980年代後半の約50%から直近年次の約70%まで上昇している。また、Ⅱ章で観測した指標のうち、人口集中地区と非人口集中地区とで推移傾向が顕著に異なるものが2つあったので特筆しておく。妻正規の職員、夫方の母との同居である。妻正規職員の割合は、人口集中地区では近年まで増加傾向にあり、他方、非人口集中地区では平均的には20%前後での上下動を繰り返している。そのため、過去には人口集中地区における妻の正規職員割合が低かったものの、現在では両者に明確な差があるとは言えなくなっている。また、夫方の母親との同居割合が低下傾向にあることを前章でみてきたが、その傾向は人口集中地区でより鮮明である。非人口集中地区においては近年むしろ反転上昇しているようにもみえる。その他の指標は人口集中地区と非人口集中地区で概ね一定の差を保ちつつ同様の変化傾向を示している。以降の分析結果に大きく影響を及ぼすものではないが、地域別の違いを考察するにあたっての背景要因としてご周知いただきたい。

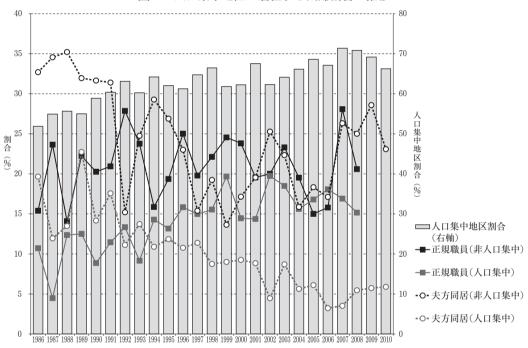


図6 人口集中地区に居住する夫婦割合の推移

まずは、母親の支援が妻の働き方に及ぼす影響をみてみよう。図7右端の「総数」の棒グラフをみると、全国的には妻方、夫方にかかわらず母親の支援を受けている夫婦で妻の就業割合が高い。なかでも夫方の母親からの支援を受けている場合、従業員300人未満の正規職員として働く妻の割合が高くなっている。母親の支援を得ている場合の妻の就業割合の高さは非人口集中地区においてより顕著である。なお、夫方の母親支援を受けている夫婦割合は非人口集中地区で高く、逆に人口集中地区においては親の支援を受けなかった夫婦割合が高いことにも留意が必要である。これは非人口集中地区における妻の就業割合を総体的に高める要因になっている。ただし図6でみたように、人口集中地区に居住する

夫婦の割合が近年増加していることは、全国総数では妻の就業割合を低下させる方向に作用することになる。

以上の結果はあくまで相関関係を示すもので、親の支援があるから妻が働いているのか、あるいは逆に、働くために母親の支援を受けているのか、といった因果関係を明確にするものではない。しかしながら、子育てをしながら妻が働いている夫婦では母親から多大な支援を受けている可能性があることは確かであり、ワーク・ライフ・バランス等について議論するうえで不可欠な背景要因となるであろう。

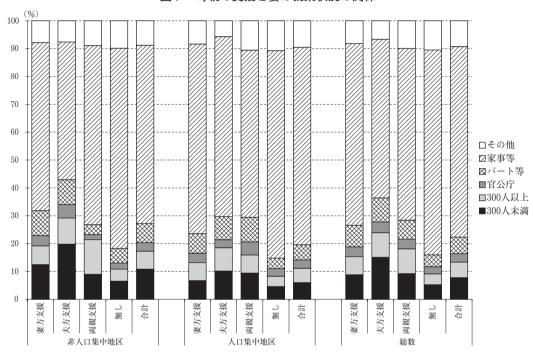


図7 母親の支援と妻の就業状況の関係

次に、母親の支援と妻の就業状況の組み合わせ別に、子どもをもつ夫婦がどのような子育て支援制度・施設を利用しているのかをみてみよう.

Ⅱ章でもみたように、育児休業制度と育児時間・短時間勤務制度の利用は主として正規の職員に限られるが、従業員規模別に利用者割合をみると同じ就業者のなかでも圧倒的な違いが観測される(厚生労働省 2012)。すなわち、妻が官公庁や300人以上の事業所で正規の職員として勤めている場合に両制度の利用割合が最も高い。なかでも育児休業制度の利用割合は、妻が官公庁に勤め母親の支援の無い夫婦でさらに高くなり、ほぼすべての夫婦が利用している。

地域別の差異に着目すると、育児休業制度ではあまり顕著でないが、育児時間・短時間 勤務制度では人口集中地区における従業員規模別の利用割合の違いがかなり鮮明に現れて いる. すなわち、妻が官公庁や300人以上の事業所に勤めている場合、母親の支援の有無 で利用割合に10%以上の差がある. とくに官公庁では20%に近い差が生じている.

図8 育児休業制度の利用割合

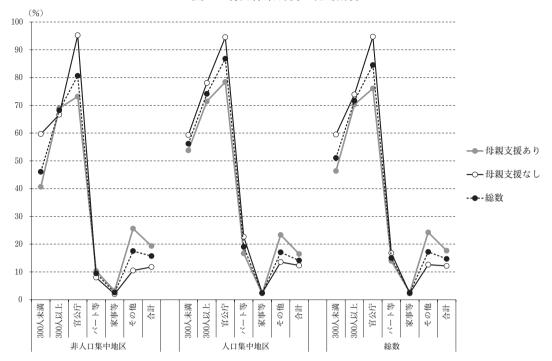
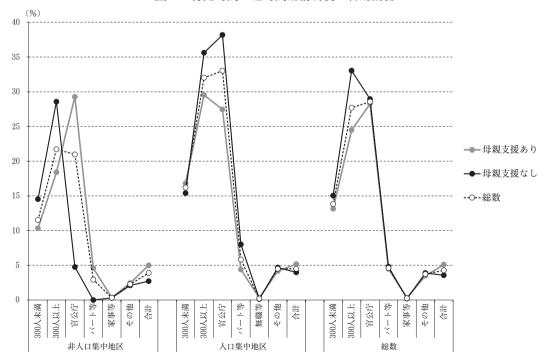


図9 育児時間・短時間勤務制度の利用割合



保育施設の利用状況についても、同様にみてみよう.

認可保育所等の保育施設の利用が主に共働き夫婦を対象としていることを考えると,図10のように妻が正規職員として働いている夫婦で高いのは当然の結果であるが,前述の育児休業制度と育児時間・短時間勤務制度に比べると従業員規模別にみた利用割合の差異が小さい.妻がパート等や300人未満の事業所で働く夫婦でも何らかの保育施設を利用している割合が比較的高くなっている.ただし,ここでも妻が官公庁や300人以上の事業所で正規職員として働いている夫婦の利用割合が高く,母親の支援が無い夫婦でさらに高くなる傾向にある.

なお、保育施設の利用状況には地域差があまりみられない.

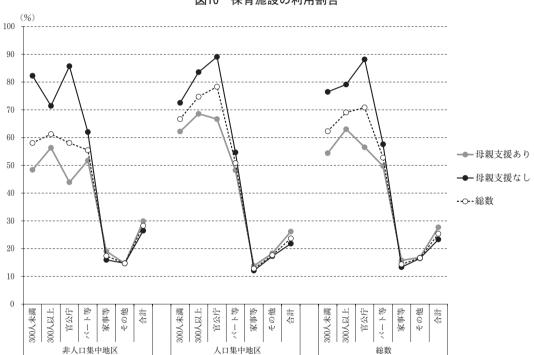


図10 保育施設の利用割合

他方、その他の保育制度の利用状況はどうであろうか、

総体的に利用割合が低いことを確認したうえで、母親の支援の有無による違いに着目したい。全体でみると母親の支援の有無による差は皆無に等しいが、妻が就業している夫婦で母親の支援の有無による利用割合の違いが顕在化している。とりわけ官公庁で大きい。本来、その他の保育制度は妻の仕事の有無や形態に関係なく利用できる制度であるため、妻がパート等や無職等でより高い利用割合が期待されるが、本分析ではそのような結果にはなっていない。

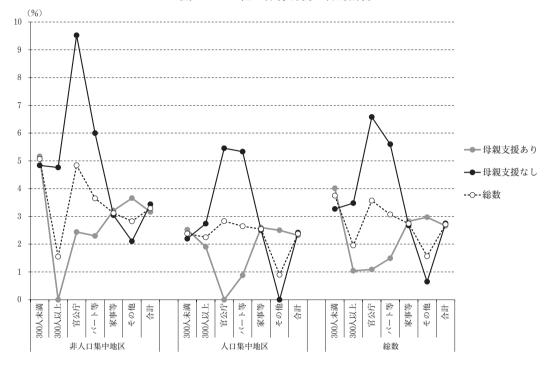


図11 その他の保育制度の利用割合

IV. 都道府県別にみた子育て環境と子育て支援

前章でもみたように、地域によって子育て環境や利用する施設・制度は大きく異なることが示唆される。ここでは、都道府県別の違いについて概観する。上述の人口集中地区/非人口集中地区別の分析結果と併せて、地域ごとに異なる子育て環境を考慮に入れた子育て支援の在り方を考察するための基礎的な資料としたい。総サンプル数5,500のなかで都道府県別の詳細な分析を行うのは難しいが(最多の愛知県は433、最少の鳥取県は10)、地域特性の概要把握には有効であること、用いたサンプルの地域分布は本稿のあらゆる分析結果に影響を及ぼしていることから、参考までに都道府県別のパターンの違いを概観してみたい。

表1は、都道府県別にみた母親との同居・近居、母親の支援、妻正規の職員、保育施設利用の状況をみたものである.

母親との同居・近居の合計は、秋田県を筆頭に東北、北陸、中部、九州各地方で高い傾向にある。なかでも同居は、東北と北陸などで高い地域が目立つ。逆に、東京都をはじめとする南関東で同居・近居の割合が低くなっている。

母親の支援の状況は、同居・近居の傾向をある程度反映しており、ここでも東北や北陸 高さが目立つ. 反対に、北海道、東京都、滋賀県などで低くなっている.

妻の就業割合は、北陸が総じて高く、次いで東北6県すべてで高くなっている. これら

表1 都道府県別にみた母親の支援, 妻正規の職員, 保育施設利用の割合

	キンプン数	١ ١	184	9 9	101	44	£ 5	% <u>-</u>	147	30	77	341	228	422	360	96	47	59	36	200	10	100	707	184	400	5 6	101	370	930	92	4.5	12	200	16	115	525	25	08.	62	3.5	179	33	62	65	40	28	08 82 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 2	5 500	
日本株乳	加成	$\overline{}$	26.6	26.6	15.8	25.0	41.0	19.0	19.1	6.22	9.00	20.8	21.1	29.4	22.2	30.2	38.3	40.7	37.5	21.0	16.1	10.1	10.7	Z0.1	91.0	16.9	0.01	91.6	20.7	19.7	91.4	50.05	52.6	30.8	9.5.6	30.8	7.66	16.7	24.2	1.75	30.5	49.4	27.4	49.2	42.5	34.5	35.0 64.1	95.3	1
		井	9.8	2.8	7.9	4.5	9.6	x 0	0.0	0.11	2.5	9.7	7.0	10.0	8.1	4.2	12.8	ος ις	19.5	0.11	0.4.0	7.0	7.6	2.0	0.0	10.0	10.7	10.3	10.01	1.3	2.5	0.0	10.5		10.4	15.4	4.5	. 65	12.9	0.6	i C	- 6	1.6	1.5	12.5	5.2	12.8	0 3	
		家事等	75.0	54.7	58.4	63.6	51.8	57.1	1.77	01.1	77.7	75.1	73.2	68.5	73.1	53.1	44.7	47.5	46.9	61.0	66.7	7.00	10.0	13.4	76.7	7.07	03.4	77.7	75.9	75.0	73.8	70.0	39.5	67.0	64.3	23.3	7.67	76.7	99	49.9	70.4	45.5	69.4	66.2	67.5	72.4	78.8 50.0	68.4	,
L: 41:	\ \	ペート郷	3.8	4.7	6.9	9.1	10.8	0.9	ა. 1. ი	0.T	Ni 1	5.0	5.7	6.2	4.7	12.5	6.4	16.9	0.0	0.0	0.0	7.0	0.0	0.0	0.5	0.0	1.0 0.0	0.6	. 4 . 6	0.5	. 6	10.01	7.9	2.7	10.4	11.5	4	10.0	6.5	14.3	. c.	0.1	. 4	9.5	7.5	5.2	3.8 14.1	5 0	;
15日かにとしている。 単のは素形の	妻の脱業	官公庁 /	3.3	1.6	5.9	6.8	8.4	9.0	0.70	1.70	% io	2.9	3.1	3.1	1.9	1.0	6.4	8	0.0	. ~		1.1	0.7	0.1.0	0.0	. ·	4.1	0.4°	9.0	i rc	2.6	i O	9.6	2.5	i 4 i €:	00	4	0.0	3.5	11.4	3.0	19.1	3.2	4.6	0.0	3.4	0.0 2.6	2 5	5
		300人以上 ,	2.7	15.6	5.0	0.0	8.4	13.1	0.c	0.0	0.0	5.0	$\tilde{6.1}$	5.9	7.2	9.4	14.9	ω ω	19.5	0.5	i u	. c	4.4	4.c	о 1 1		700	0.0	0.00	0.00	2.6	10.0	18.4	9.9	2.4	000	4.5	0.0	6.5	. «	9 2	0.0	9.2	7.7	7.5	3.4	1.3	. r.	3
		300人未満 30	5.4	15.6	15.8	15.9	18.1	11.9	0.T	0.5	1.1.	5.3	4.8	6.4	2.0	19.8	14.9	13.6	98.1	11.0	0.11	0.0	0.0	4.9 5.4	4.4	4.1 0.0	0.0	0.0 0.0	0.00	orc orc	16.7	10.0	21.1	13.2	6.1	96	9.1	10.0	8.4	20.0	0.00	9.4.2	11.3	10.8	5.0	10.3	11.3 12.8	2 2	2
, y 3.	1	無しい。	63.6	45.3	45.5	45.5	41.0	50.0	00.0 4F.0	40.0	200.0	53.7	53.9	62.8	59.4	42.7	42.6	2005	31.0	20.00	.00	40.0	40.1	0.00	7.00	0.4.1	00.0	54.4	53.0	57.9	45.9	40.0	50.0	50.5	57.4	23.8	50.0	50.0	48.4	54.5	53.1	30.3	54.8	41.5	50.0	43.1	52.5 46.2	53.6	2
り		1親支援	1.6	4.7	4.0	2.3	0.9	0.0	٠. م	0.0	χ Ω	5.9	2.6	4.3	3.6	2.1	2.1	1.7		16.7	10.1		4.0	0.0	0.0	.1	1.1	0.0	- 4 ⊙ ∝	9.5	7.1	20.0	10.5		9.1	9.6	13.6	0.0	. ~	2.5	. 2.	0.0	3.2	7.7	20.0	$\frac{10.3}{2}$	12.8	1 5	1
	はた。	5方支援 両	9.8	15.6	23.8	25.0	21.7	7.6.2	13.7	7.7.	15.3	10.3	11.0	7.3	7.5	28.1	29.8	18.6	37.5	10.1	91.0	0.17	7.77	11.0	19.7	10.1	0.4.0	19.7	19.6	18.0	19.0	10.0	23.7	16.5	13.0	9.6	13.6	16.7	17.7	11.7	15.6	49.4	22.6	27.7	12.5	10.3	17.5 12.8	14.1	****
	-	麦方支援 ≯	25.0	34.4	26.7	27.3	31.3	17.9	20.0	1.07	43.1	30.2	32.5	25.6	29.4	27.1	25.5	888	98.0	25.7	0.00	0.170	90.0	32.1	20.3 21.5	16.9	10.0	96.7	2000	17.1	286	30.0	15.0	26.2	23.5	26.9	29.7	. 65	25.8	28.0	25.7	97.3	19.4	23.1	17.5	36.2	2 22 2 8 25 2 8 25 2 8 25	97.9	1
	:		38.0	28.1	34.7	8.9	26.5	17.9	038.0	2.62	2.63.7	50.7	50.0	63.7	46.4	16.7	17.0	95.0	19:51	986	0.07	4.07 9.0.4	0.0.0	87.0	97.7	96.7	7.00	49.0 19.1	30.1	35.5	16.7	40.0	23.7	38.	34.8	8	200	40.0	14.5	40.0	43.6	9.4.9	22.6	26.2	30.0	22.4	27.5 35.9	38.0	2
		親近居	19.0	17.2	4.0	27.3	14.5	17.9	0.00	6.12	19.4	9.7	5.7	4.7	10.6	15.6	19.1	99.0) P	16.7	10.1	2.61	19.4	1.02	11.0	19.9	12.2	11.3	10.0	7.9	35.7	10.01	31.6	7.7	8 2.2	23.1	18.2	10.01	38.7	14.3	15.6	10.0	22.6	15.4	17.5	29.3	28.8 30.8	14.1	4144
	1	九	18.5	14.1	8.9	11.4	12.0	11.9	10.7	7.7	7.6	11.1	17.1	11.8	19.4	9.4	10.6	13.6	19.5	16.7	10.7	. c	4.6.	15.0	10.0	19.5	10.7	14.3	187	11.8	2.4	10.0	10.5	14.3	0	9.6	4	6.7	. 2	5.4	11.2	15.2	12.9	10.8	15.0	12.1	11.3	19.6	0.1
	ク 同 に に に に に に に に に に に に に に に に に に	夫方近居 妻	14.1	14.1	8.9	8.9	13.3	χ. ř.	10.0	0.11	25.0	15.5	13.6	10.7	11.1	9.4	8.5	18.6	15.6	17.0	10.7	10.4	15.9	11.4	91.0	14.9	14.0	18.6	15.9	28.6	16.7	0.0	15.8	18.7	19.9	23.1	9.1	16.7	25.8	20.0	16.2	3.5.	16.1	12.3	15.0	$\frac{19.0}{1}$	27.5 12.8	14.7	1
N II		親同居	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	4.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.4	0.2	8.0	1.0	0.0	0 0	0.0	0.0	0.1	1.0	0.0	0.0	7.0	4.T	0.0	0.1	9.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9	0.0	9.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	2
	1	方同居 両	1.6	7.4 7.7	10.9	8.9	0.0	7.7	9.T	1.7	0.0	5.3	5.7	2.8	4.2	12.5	4.3	11.9	19.5	1.0 7.0		0.0	7.7	0.1	0. z	4.1	4.1	0.7	i —	2.6	i 4	10.0	2.6	2.1	9.6	6-1	9.1	2.9	0.0	0.0	000	i 9	8.4	4.6	0.0	6.9	1.3 2.6	4.6	
	1	夫方同居 妻	8.7	21.9	32.7	40.9	25.3	34.5	4 7 7 7	1.7	9.0	9.4	7.5	5.9	7.5	35.4	40.4	11.9	37.5	24.5	90.0	90.9	10.5	14.0	11.0	10.1	4.70	0.0	2 4	13.2	21.5	30.0	15.8	13.2	148	13.5	27.3	20.0	12.9	11.5	10.1	49.4	21.0	30.8	22.5	10.3	 5.1.8	14.6	0.11
		_	光 美 米 米 米 米 米 米 米 米 米 米 米 米 米 米 米 米 米 米	元 中 学 世 治	宮城県	秋田県	三 光原	福島県	700年第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	1000年	4年8年4月1	当当		東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	相当	- 1 2 4 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	天 祖 天 祖 天 祖	10年2月11日	数	野 田 田 田 田 田 田 田	以 加 品 品	1 年 2 年 2 年 2 年 2 年 2 年 2 年 2 年 2 年 2 年	4 村 村 村 村 村	大 子 府 存	万国国	公司	が残り	島取庫	島根原	関いませ	下原 图		(単)	を高います。	を を を ほ に の の に の に の に の に り に り に り に り に り に	点 配 知 可	超過	在 在 智 同	型型 型型 型型	熊木県	大分県	四學	鹿児島県 沖縄県	全国終粉	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

(注) 母親との同居の「その他」は、夫方の母親と妻方の母親ともに別居のケースに不詳を含んだもの. 妻の就業状況の「300人未満」「300人以上」「官公庁」は、問21で「正規の職員」を選択したもののみ.「パート等」は、「パート・アルバイト」「派遣・嘱託・契約社員」を選択したものの 合計. 「家事等」は、それ以外を選択したものの合計. 保育施設は,「認可保育所」「認証・認定保育施設」「認定こども園」「企業内保育施設」「その他の保育施設」のいずれかを選択したものの割合.

の地域では、妻が300人未満の比較的小規模の事業所で勤める割合が比較的高い.逆に、就業割合の低い南関東の4都県では、特に300人未満の割合が低くなっており妻の就業割合全体を低めている。

最後に、保育施設の利用割合をみると、ここでも北陸、九州・沖縄で高い県が頻出している。島根県、鳥取県、高知県などでもその高さが目立つが、サンプル数が多くないため断定はできない。

図12では、都道府県別の分布図によって母親の支援と妻正規の職員・保育施設利用との相関関係をみたものである。母親の支援と妻正規の職員割合、母親の支援と保育施設利用の関係はいずれも緩やかな正の相関、すなわち、母親の支援を受けている夫婦が多い都道府県ほど、妻の就業割合と保育施設利用割合が高くなるという関係がみられる。あるいは、もう少し詳細に目をやると、母親の支援が少ない地域では妻の就業割合、保育施設利用割合とも低調である一方で、母親の支援割合の比較的高い地域では、妻の就業割合、保育施設利用割合ともにばらつきが大きくなりもはや線形関係で説明するのは難しくなっている。

母親の支援が妻の就業等に大きな影響を及ぼしていると考えられるものの, それぞれの 相関関係は決して強くない. 地域の特徴を明確にするにはさらに子細な考察が求められる.

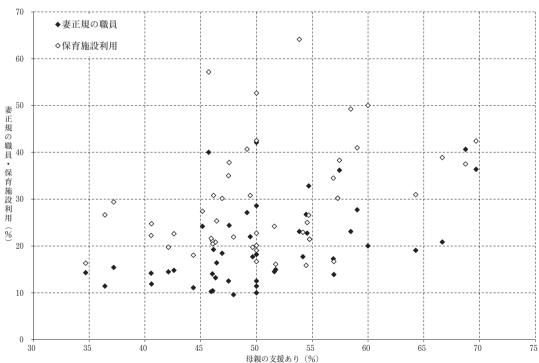


図12 母親の支援と妻正規の職員・保育施設利用との相関(都道府県別の散布図)

なお,第1子出生時の都道府県と第2子出生時の都道府県が異なる夫婦について分析を 行った結果,親との同居,母親の支援,妻の就業,いずれの割合も同じ都道府県の夫婦と 比較して低下していた.第1子を出生した夫婦(5,500)のうち第2子を出生した夫婦 (4,000) は73%,第2子を出生した夫婦のうち第1子出生時とは異なる都道府県で出生した夫婦(311)は8%強である。出生順位間の移動には様々な動機やきっかけがあると思われるが,本調査結果を用いた簡易な分析によると,"子育てのために転居した"と推察される夫婦は全国的にみて決して多くない。

V. おわりに

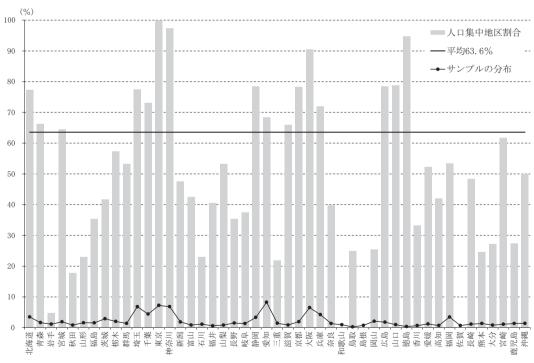
妻が育児休業を取得したり認可保育所等の保育施設を利用したりしている夫婦割合は、初めての子をもつ夫婦全体の約3割にあたる。見方を変えると、7割の夫婦はそれらの制度を利用していないことになる。そもそも育児休業にしろ、認可保育所等にしろ、母子世帯や両親ともに働いている夫婦の就労支援的な意味合いが大きいことから、妻が働いていない夫婦は自ずと制度の対象から外れる。また近年の実態として、これらの制度を最も利用しているのが官公庁や従業員300人以上の比較的大きな事業所で妻が働いている夫婦という現状では比較的少数の夫婦に制度の受益者が集中する結果となっている。その一方で公的な制度等をまったく利用していない夫婦は依然として多く、子の乳幼児期には夫婦だけ、あるいは母親の支援を受けながら子育てをしている夫婦が少なくない。

育児休業や保育所等の施設保育の充実に関してその重要性を否定する者はいないであろう。しかしながら、子育て支援とは今日とりわけ注目度の高いこれらの制度に留まらない。むしろ、現状では育児休業や施設保育等の制度を利用しているのが子どもをもつ夫婦の一部でしかないこと、それらの制度を利用していない夫婦は他の公的な制度をあまり利用していないことを直視し、広義の子育て支援の在り方にもっと強い関心が向けられるべきではないだろうか。また、子育て支援を真摯に国民的な議論とし、より広範に支持が得られる制度の構築を目指すのであれば、出生率が低迷するわが国においてそもそも子どもを持たない男女が比較的高い割合で存在することも忘れてはならない。

子育て支援とは何も国や地方公共団体等の公的機関が直接子育てをする夫婦の手助けをすることではない。むしろ、親の支援を受けながらも自分たちの力で子育てをしている夫婦、あるいは自分たちで子育てしたいと考えている夫婦に対して、それぞれの事情に応じて選択的に利用できる多様なサービスが身近にあるような地域環境つくりを間接的に支えることこそ今日的な公助の在り方なのかもしれない。子育て支援関連の諸制度の実施・運用面では地方公共団体の役割がますます重要になってきている。乳幼児期の子どもをもつ夫婦の働き方、子育て環境、現在利用されている制度には地域による明確な特徴が認められることから、必要とされる子育て支援は地方公共団体ごとに異なると考えるのが自然であろう。今後の子育て支援の在り方を展望するためにも、地域における子育て環境の実情を的確に把握し、真に求められている支援が何なのかを見極める作業が必要であろう。

(注1) 1985年以前は、出生各年次別にみた第1出生数が100サンプルを下回り分析結果のぶれが顕著であることから、統計的には厳密な根拠に基づくものではないが、一応の目安として分析から除いた。また、第2子以上の出生時の子育て環境(妻の働き方を含む)は第1子のそれに強く影響を受けていること(厚生労働省 2013 などを参照のこと)、第2子出生サンプルが約4,000ケースに減り、地域別分析等の結果の解釈が第1子以上に難しくなるなどの理由から、本稿では主として第1子出生時の分析結果についてのみ言及する。

(注2)本章で用いる人口集中地区の区分は調査時における居住地情報をもとにしており、必ずしも第1子出生時の状態を表すものではない。ただし、第1子出生時の都道府県と現在地が同じである夫婦は5,500中4,800ケースで全体の87.3%にあたるため、分析結果の考察には留意が必要と思われるものの、結論に大きく影響するものではないと考える。ちなみに、それ以外の都道府県が異なる700の夫婦では72.3%が調査時点で人口集中地区に住んでおり、全体の平均63.6%を上回っている。これは、第1子出生から調査時点までの間に生じる夫婦の転出入によって、人口分布が僅かながら人口集中地区に傾斜している可能性を示唆するものである。



参考図 都道府県別にみた人口集中地区に居住する夫婦割合

参考文献

- 厚生労働省(2005)『平成17年版 厚生労働白書』
- 厚生労働省(2012)『平成23年版 働く女性の実情』
- 厚生労働省(2013)『21世紀出生児縦断調査及び21世紀成年者縦断調査特別報告』
- 国立社会保障・人口問題研究所(2007)『第13回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)―第 I 報告書一わが国夫婦の結婚過程と出生力』
- 国立社会保障・人口問題研究所(2012)『第14回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)―第 I 報告書一わが国夫婦の結婚過程と出生力』
- 佐々井 司 (2007a)「自治体における少子化対策の効果と課題」『次世代のための家族政策の確立に向けて』(駒村康平編) 社会経済生産性本部、pp13~39
- 佐々井 司「夫婦出生力の地域格差」(2007b)『人口問題研究』第63巻第3号 国立社会保障・人口問題研究所,pp3-23
- 佐々井 司「人口推計と自治体計画」(2011)『2020年の地域と自治』自治体学会編,第一法規,pp39-54
- 内閣府政策統括官 共生社会政策担当 (2012)『都市と地方における子育て環境に関する調査 (専門調査会委員長: 松田 茂樹)』

Childrearing and Childcare Support in Japan

Tsukasa Sasai

In this paper, Japan's current issues concerning childcare support are discussed, through the statistical analyses on detailed conditions of childrearing and usage of childcare supports among couples with babies and little children.

The data used for those analyses is the fourteenth Japanese National Fertility survey conducted in 2010, that designed questionnaires for investigating childrearing and usage of childcare supports, meanwhile mainly for monitoring trends of childbearing among couples.

In current Japan, daily or intensive help by mothers of couples with babies is quite norm, in the meantime, the use of maternity leaves and childcare center are used exclusively by couples among working mother at the rather minority sectors.

This paper emphasize that universal support system that qualified to be used by every parent regarding working conditions are supposed to be fulfilled in terms of expansion of beneficiary and understanding on childcare support.